

皆様からのご意見や情報
をお待ちしております。

keizaisibu@aurora.ocn.ne.jp



経済支部ニュース第11号
2012年10月10日(水) 発行
発行責任者 関根範明
編集責任者 大嶋英行
自治労連都庁職経済支部
TEL 03-5320-7411
FAX 03-3343-2700
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

都労連 人事委員会要請

《勧告前の最終要請》 合計で33,493筆の要請署名を提出

〔人事委〕 10月中旬までの勧告を目途に鋭意作業中

〔都労連〕 都労連要求に正反対の見解は認められない

直ちに再検討し都労連要求を勧告に反映せよ！

都労連は、10月2日16時より、勧告前最後となる人事委員会要請を行い、追加分の署名を提出しました。要請署名は合計で33,493筆となりました。

人事委員会は、現時点での作業状況として、①現在の公民比較方法は妥当なものである、②東京地域の公民較差は必ずしも国家公務員と同様の傾向とはならない③給与の改定方針については、職責・能力・業績を適切に反映、手当制度を根幹に立ち返って再検証、昇給制度に能力・業績をより厳格に反映④地域手当は制度趣旨の理解を⑤住居手当については、手当の必要度合いを厳格に考慮し支給対象を見直す方向で検討、勧告・報告で検討結果を示す⑥特別給における成績率の適用範囲拡大等が必要⑦人事制度については、採用から退職までの人事制度全体を多角的な視点で検討⑧職員の働く環境の整備について実効性の高い取組が重要、等の認識を示し、10月中旬までの勧告を目途に鋭意作業に努めるとしました。

都労連は、要求に反する検討状況に強く抗議し、①国・他団体との均衡を押し付けられた公民比較方法は都では妥当性がない②東京地域の公民較差について昨年までと同様の説明は通用しない③行き過ぎた昇給カーブのフラット化は正をこそ求める、昇給制度について都側に加担する言及は不当介入であり許せない④地域手当は国との均衡を廃し、本給に繰り入れ、島しょ・都外公署職員との給与格差解消を⑤都職員の生活と住宅事情を踏まえ、住居手当制度の改善を、改悪と一方的勧告は容認できない⑥特別給の成績率拡大は労使交渉中であり、これ以上この課題に触れることはあってはならない⑦人事制度については現状と経緯を踏まえ労使交渉に委ねよ、等人事委員会の見解に対して全面的に反論を展開し、都労連要求に否定的かつ正反対の見解に強く抗議、再検討を行って都労連要求を勧告に反映することを改めて求めました。

第11回地方自治研究全国集会在埼玉

9月29日(土)・30日(日)の2日間、埼玉県さいたま市の大宮ソニックシティにおいて、「第11回地方自治研究全国集会在埼玉」が開催され、支部からは、のべ7名が参加しました。

初日は、阿部彩(あべ・あや)国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長の記念講演、「すべての人に、暮らしを守るセーフティネットを」がありました。

日本の貧困の特徴として、①ワーキングプアが多い(ワーキングプア率では、OECD参加国の中で5位!)、②「特定世帯」の貧困率が突出している、③政策による

貧困削減効果が少ない、という実態について触れました。

そして、貧困の連鎖と格差極悪論があり、現在行われている生活保護受給者や公務員パッシングに繋がっていると指摘しました。

最後に、日本に一番足りないのは連帯感であり、今こそすべての人が連帯して声をあげなければならぬ時期にきていると強調。多くの人々を巻き込み、社会を変える取り組みを始めましょう!と呼びかけました。

次に基調フォーラムとして、「日本国憲法の誠実な実行をめざす特別委員会」と題した「模擬国会」が行われました。

その後は、3つのライター講座、青年の企画などがありました。

2日目は、「くらしの基盤を確立し、安全・安心で環境にやさしい地域をつくる」「人間らしく生き、豊かに学ぶ」「くらしをささえ、自治を育て、住民本位の自治体づくり」という3つの分野に分かれて、28の分科会、1講座、「八ッ場ダム視察」と「小江戸・川越のまちづくり」という2つの現地分科会、計31のテーマ毎に活発な討論が展開されました。

本集会是、2年ごとに全国持ち回りで開催されています。2年後の第12回集会にも、是非多くの参加者を結集しましょう!



職場交流集会のお知らせ

主催：経済支部現業評議会

後援：都庁職経済支部

東京の肉・新鮮野菜でバーベキュー

実施日：11月10日(土) 10時集合(雨天中止)

場所：都立舎人公園(足立区)

都営舎人ライナー「舎人公園」下車 5分

参加費：無料

交通費：負担します

主なイベント

- ① 楽しい金魚すくいを実施します。(何匹すくえるかな?)
- ② うなぎのつかみ取り(捕まえた魚は、焼いて食べよう!)
- ③ 飲み物はこちらで用意いたします。

ご家族や仲間での楽しい一日を過ごして見ませんか!!

元気がない世間の風を吹き飛ばし、職員同士の交流を図り気持ちから

元気をだして行きたいと思っています。皆さんの参加をお待ちしております!

【問い合わせ 申し込み】

各分会の**現業部委員・経済支部**までお願いします。

締め切り 10月26日(金)

毎年恒例となっている経済支部現業部主催(経済支部後援)の「職場交流集会」が、11月10日(土)午前10時から、昨年と同じ足立区の都立舎人(とねり)公園で開催す

ることとなりました。「世間の風を吹き飛ばし、元気を出そう!」「ご家族や仲間と交流を図り、楽しい一日を過ごそう!」

をテーマに開催され、この時期の恒例行事となっています。多くの皆さんの参加をおまちしております!

経済支部・中高年部・再任用再雇用部会主催

「高齢者雇用制度問題について」のご案内

- 1 日時 10月19日(金)午後5時20分～(90分程度を予定)
- 2 場所 都庁第2本庁舎32階 自治労連都庁職会議室
- 3 講師 掛川 伸一 都労連書記次長(都庁職都立学校支部出身)
- 4 内容
(1) 高齢者雇用制度について
・国の動向や都の高齢者雇用制度の基本的考え方と都労連の取り組み
(2) 定年延長と再任用制度の問題点
・60歳超職員の勤務困難の職種と職場の対応
・再雇用制度廃止に伴う雇用確保出来ない職員の処遇 ほか
- 5 申込 10月16日(火)までに支部へFAX(03-3343-2700)で。または、各分会常任委員へお申し込み下さい。